

第2回「土曜日における地域での体験活動等の在り方」分科会 概要

1 日 時

平成23年10月13日（木）午前10時～正午

2 場 所

ルビノ京都堀川 3F アムール

3 出席者

委 員 築山分科会長、東委員、難波委員、太田委員、木原委員（メンバー）
中條委員、小田垣委員（準メンバー） ほか

意見交換・協議

■ 協議項目 1：土曜日に授業等が実施された場合の社会教育・社会体育活動の工夫

○ 現在の社会教育・社会体育活動への影響

- ・ 京のまなび教室や地域でのスポーツ活動が、府内全域で定着してきつつある。土曜日に授業が実施されると、現在の取組と日程的に重なることになり、地域で行われている取組の形を変えていかざるを得ないという問題がある。
- ・ 確かに取組が充実してきているが、携わるスタッフとしては、既存の取組を変化されることになる。これが、負担となることなく、これまで積み重ねてきたものを活かし、発展させるような工夫が必要である。ポイントは子どものためにやるということだと考える。
- ・ 地域のスポーツ活動の一翼を担っている少年スポーツ団は、多くの親も協力しながら、ほぼ毎週土曜日の午前中に活動をしている。また、市町村単位や府単位など多くの大会もあることから、土曜日に授業等を行うことは、より大きな変化を引き起こすことになる。土曜日の授業等を実施する場合には、京都市内も含め、これらの関係団体にその趣旨を十分に周知し、理解を求めることが必要である。

○ 社会教育・社会体育活動の工夫

- ・ 京のまなび教室などの取組は、1週間トータルで見た場合は充実してきているが、地域によっては、主に平日に取り組みされており、土曜日にはなかなか難しいという状況もある。もっと学校が主体的に関わり授業などを通じて広げていくことも必要であると考えられる。
- ・ 例えば、土曜日に授業が実施された後に、「京のまなび教室」や総合型スポーツクラブなどの体験・スポーツ活動を行うことにより、子どもたちが参加しやすいようにすることも必要ではないか。

- ・ 先のアンケート調査の結果からも体験活動への参加が少なく、ある程度誘導的に参加させる取組も必要であると考える。
- ・ 参加したいが情報がないから参加できない子どもたちにどう対応するかが議論の出発点にあったことを思えば有効である。また、学校が積極的に絡むことで情報も広がるし、参加もしやすくなる。
- ・ 社会教育・社会体育活動では、子どもたちが選択できることが大切である。これまでの取組の積み重ねを活かし、何か子どもたちが選べるような仕組みをつくることも必要であると考える。
- ・ 選択する機会があると言うことは親と子ども、親と学校の対話の機会にもつながると考える。

○ 学校教育への支援・協力について

- ・ 学校の授業等で秋フェスティバルや通学路の安全マップづくり、体験活動など、従来社会教育として取り組まれてきたものが、学校教育として行われることについてはどのように考えるべきか。
- ・ 学校で実施することにより、全員が体験活動に参加できるというメリットはある。
- ・ 全員が参加できるというだけでなく、体験活動等が体系的に実施できるというメリットもある。
- ・ 学校の取組と地域の取組をつなぐためには、学校のこともわかり、地域のこともわかりコーディネートできる人材を学校に置くことが必要である。その人が中心となって、地域の様々な人材を見つけて活かすことにより、教員の負担軽減にもつながるのではないか。
- ・ これまで京のまなび教室やコミュニティスクール、学校支援地域本部などの組織があり、そこでコーディネートをしている状況にある。現状では異なる制度であるが、これらをまとめ、つなぎ役をするような仕組みをつくる必要がある。
- ・ 支援本部や京のまなび教室などに関わっている人はPTA役員のOBが多い。PTAのOB会などを通じて、コーディネートする人材を集めることも有効ではないか。

■ 協議項目 2 論点 1 及び 2 の対応（の方向）性（案）について

- ・ 地域での体験活動への参加を向上させるには、小学生では教員が声をかけること、中学生では部活動の顧問が声をかけることが特に効果があると考える。
- ・ 特に教員の意識が高いかどうかに関わると考えるが、親としても教員が本来の仕事に専念できる環境を造ることにより、教員の意識を高めるようサポートすることが必要である。
- ・ 対応案では、中学生段階では地域に関わるということ的位置づけているが、思春期にある中学生段階が一番地域から離れていく時期である。この時期に社会に関わるということは、子どもの成長のためにも大切であると考える。

- ・ 確かに、中学校で体育祭や文化祭に地域の方々に来てもらうことにより、生徒もしっかりする、また地域の人ともつながりも出来る。それをきっかけとして様々な地域の活動に関わっていくことは大切である。
- ・ 対応案では、小学生段階では、体験活動を行う場所として、「学校または公民館等」とされているが、社会教育施設や文化施設なども含め、広がりを持った表現にする法がよいのではないか。
- ・ 中学生段階から社会性の育成となっているが、やはり一番必要なことは、楽しさである。また、社会性に加え、例えば社会人へのあこがれ、大人へのあこがれにつながる必要があるとあり、自分の将来、働き方につながるものが大切であると考えます。
- ・ 高校段階でも、生徒が総合型スポーツクラブをやっているが、主体的な参加ではなく、実施主体として小学生を教えたりしている。実施主体という観点も加えるのがよいと思われる。
- ・ 府内をみると出来ている地域もあり、出来ていない地域もある。そのような状況を踏まえ、地域の状況に応じて取り組めるものにすべきである。
- ・ 対応案については、社会教育・社会体育の観点からのものであることがわかるような工夫をお願いしたい。

■ 全体を振り返って

- ・ 土曜日授業の実施による既存の取組にどのような影響が出来るかを詳細に検討し、対応を考える必要がある。

―― ―――

第3回分科会に向けて

―― ―――

- ・ 第1回、2回の検討を踏まえ、事務局で対応案、取組モデル等を作成し、次回に分科会としてのまとめを検討することとされた。